

評 価 証

第 0 1 0 0 2 号

【技術の名称】

汚濁拡散防止システム

1. 依頼者

法人の名称 五洋建設株式会社
住 所 東京都文京区後楽 2 丁目 2 番 8 号
法人の名称 大新土木株式会社
住 所 東京都中央区日本橋人形町 3 丁目 3 番 13 号

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で利用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書(第01002号)に示す適応性、確実性、施工性、安全性、環境保全、経済性の6項目に係るものとする。

4. 評価の結果

本技術は、上記の開発の主旨、開発の目標等に照らし評価を行った結果、以下のとおりであった。

- (1) 適応性については、従来工法との比較から、浅場造成、浚渫土の海面処分工事に適応可能であり、特に潮流の早い水域、及び大水深域への適用はその効果を十分に発揮できると確認された。
- (2) 確実性については、水理模型実験、数値シミュレーション、現地試験結果により、在来土運船による直接投入方式に比べ、良好かつ確実な汚濁拡散防止機能が発揮できることが確認された。
- (3) 施工性については、在来土運船による直接投入方式に比べ、同程度の施工能力を保持できることが確認された。
- (4) 安全性については、在来工法と同様に、適切な安全対策が講じられていることが確認された。
- (5) 環境保全については、施工時の水質汚濁に関する常時観測により、周辺海域への影響が少ないことが確認された。また、騒音・振動による環境上の影響についても殆ど無いことが確認された。
- (6) 経済性については、施工水深、施工土量、当該システムの耐久年数等の因子に影響されるものの、水深20m以上の大水深下では在来工法の適用が困難となるためその経済性が向上すると確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 13 年 3 月 31 日 第01002号
平成 18 年 3 月 31 日 第1回目更新
平成 23 年 3 月 31 日 第2回目更新
平成 28 年 3 月 31 日 第3回目更新
令和 3 年 3 月 31 日 第4回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長

高橋 重雄

